

# 新潟市の 国保をよくする会ニュース

No.3 2020年 2月 7日

## 「国保料引き下げ署名」 2回目 2,713 筆を提出、合計 8,422 筆に

新潟市の国保をよくする会は、2月6日、「国保料引き下げを求める請願署名」2,713 筆を第2回目提出分として、保険年金課長に手渡しました。提出した署名数の合計は8,422 筆となりました。

署名提出後、保険年金課長に要請交渉を行いました。

### 保険料はすえおきの方向

最初にこの間の経過の説明がされました。

1月31日に国保運営協議会より市長に「国保会計の赤字はあるが、基金を活用し保険料率はすえおきが望ましい」との答申を受けた。正式な方針は市長から発表されるが、運営協議会の答申を踏まえた内容となる、とのことでした。

### 子どもの保険料軽減の検討を

保険料がすえおきの方向であることが明らかとなり、この日の要請は、子どもに係わる均等割保険料の軽減を中心に行われました。

子どもの均等割保険料軽減のため一般財政から繰入れを行うこと（法定外繰入）は国のペナルティにはならないことが県の運営方針にも明記されている、とした上で、まずは国が考えるべきことであり、様々な機会に国に要望していく。市独自の繰入れは、様々な検討すべき課題（軽減の財源をどこが負担するか？）があり、現段階では考えていない、との答えでした。

これに対し、「国の動向というが、国が更に市民に負担をかける方向を強めてきた時にそのまま従うということでもいいのか、市として市民生活をどうやって守るのか考えてほしい」という意見や、「国保制度の安定的な運営が最優先ではなく、市民の命と健康をも守ることが最優先ではないか」などの発言がありました。また、「子どもの保険料軽減の財源を国保会計から賄うのではなく法定外繰入で賄うという方向での検討はできないのか」という発言があり、「保険の中でやりくりするということではなく、福祉としての新たな課題、子育て支援ということで発信してもらいたい」という意見が出されました。